

第56回生駒市情報公開及び個人情報保護運営審議会会議録

日 時 令和3年4月16日（金）10時30分～11時10分

場 所 生駒市役所 403・404会議室

【出席者（敬称略）】

〔委 員〕 山口宣恭、畑井敏宏、米倉弘幸、吉川仁也、西山信子

（リモートによる参加）吉川正史、村岡悠子

〔実施機関〕 商工観光課長：奥田茂、同課主幹：岸本大介

〔事務局〕 総務課長：飯島武暢、同課課長補佐：立田久美子、同課主任：塚美代子

【議 題】

- 1 【諮問案件1】 事業者サポート給付金電子申請システムの導入について（商工観光課）
- 2 その他

【審 議 事 項】

- 1 【諮問案件1】 事業者サポート給付金電子申請システムの導入について（商工観光課）

〔結論〕

適当なものと認める。

答申の詳細については、会長に一任する。

〔審議経過〕

実施機関である商工観光課より、クラウド型の事業者支援システムの導入に伴い、民間のデータセンターとの通信回線を用いた結合について、その経緯と内容についての説明があった。

○ 概要

- ・ 昨年度実施した新型コロナウイルス感染症により経済的影響を受けている市内事業者への事業継続支援金の申請については、窓口だけではなく郵送やメールでも受付していたが、窓口での申請が多かったこと、紙による提出に伴う事務処理に職員の負担がかかること、さらには書類作成や来庁による提出に伴う事業者の負担がかかるといった課題があった。今年度、新たに実施する市内事業者に対する事業者サポート給付金事業を行うにあたり、クラウド方式による電子申請システムを導入することにより、申請時の感染リスクの低減や、事業者の申請手続きの簡素化と職員の審査業務の効率化を図ることで、事業者への支援までの期間短縮が可能となる。
- ・ 今回、導入するシステムは、職員によるプログラミングが可能で、他の自治体の事業者給付金事業においても実績のある民間企業のシステムであり、セキュリティ基準も満た

している。

- ・ 取り扱う個人情報、氏名、住所、生年月日、性別、電話番号、職業、屋号・雅号、世帯主の氏名、世帯主との続柄、収入、所得、税金の額、メールアドレス、運転免許証記載事項の情報である。
- ・ 令和3年6月からの運用開始を予定しており、商工観光課事業のセミナーの受講者募集事業、プレミアム商品券・電子チケット発行事業についても、同システムでの実施を予定している。

○ 質疑

Q 「他のクラウドサービスとの比較結果」を提示していただいておりますが、個人情報保護やセキュリティの観点からも比較されましたか。

A インターネット上の通信については、どのシステムも HTTPS という暗号化された通信方法を採用しているため差はありません。データセンターについては、他のシステムは海外法人のため海外に設置されていますが、導入予定のシステムは日本法人であり日本国内に設置されていることから、より安全であると考えています。

Q 同様の機能をもった日本法人のシステムとは比較されましたか。

A 組織内部で利用するシステムが多く、外部と接続して利用できるシステムが他にあまり無いため、同様の機能を持った海外法人のシステムとの比較検討になりました。

Q 他の自治体も同様のサービスを必要としていると思われそうですが、この機能を持った他のシステムが無いとすると、このシステムに利用が集中して回線がパンクする恐れはないのですか。

A 回線が集中した場合、別の回線が用意されているネットワーク構成になっており、冗長化が図られているため、そういった恐れはないと判断しています。

Q この会社で過去に個人情報の漏えいなどの事例等はありませんか。

A 同じ会社の別システムを庁内で20年程運用していましたが、そのようなセキュリティ事案の報告はありませんでした。

Q この会社の社員は、事業者がシステムに入力した内容を見ることができますか。

A 申請内容についてアクセス制御しますので、市の職員しか内容を見ることはできません。

2 閉会